

贈与と交換の関連性に関する一考察

仲川直毅

目次

1. 問題の設定
2. 贈与と交換
3. 贈与交換
4. まとめ

1. 問題の設定

人間は、相互間で贈り物（贈与）をする行為や交換行為を日常的に行っている。一般的に贈与行為は、相互間の関係性を維持することや新たな人間関係の創出を求めて行われ、市場における交換行為では、労働力を再形成し、生活を維持することなどが主な目的として行われている。

一般的に経済学では、経済の基本的機能や変化の方向を分析するために、人間は合理的な行動をするという前提が置かれる。仮に人間行動が経済合理性の前提に基づくとするのであれば、贈る側と贈られる側の二者間で物を贈り合う贈与行為と市場で行われる交換行為は対蹠的であるということができる。しかし、現実の人間行動には、合理的な側面とともに非合理的な側面も多く存在しているのではないかと思われる。人間行動には非合理的な側面が含まれており、「純粋資本主義社会の商品経済のみの人間行動を原理の対象とするのでは、実際がそういう社会構造などないのであるから、原理の中に「不純な」要素を入れざるを得ない」[松尾；1999, 227 ページ] のであれば、「人間が何を思い、どのように行動するのかを分析するのが人間行動学ないし社会行動学としての経済学」[松

尾；2009, 19 ページ] 的な視点から経済合理性の前提のもとでは対蹠的であると思われる。贈与行為と交換行為の関係についても再検討する必要があるのではないかと考えられる。

そこで本稿では、松尾秀雄によって提示された「広義の経済学⁽¹⁾」[松尾；1999, 226 ページ] 的視点から贈与行為と交換行為の関連性について先行研究に依拠しながら考察することを課題とする。

2. 贈与と交換

2-1 交換

アダム・スミスの分業と交換性向の概念について、松尾秀雄の先行研究に依拠しながらみていくことにする。松尾秀雄によれば、経済学を開拓したアダム・スミスの経済学の根幹は、「イギリス経験論の伝統を踏まえて、人間の労働であるとされ、その労働の能率が生産力の概念で与えられ、それは分業に依存する」[松尾；2009, 52～53 ページ] としている。アダム・スミスは、代表的な著述である『国富論』において、交換は分業の結果であるとしている。分業が存在する理由として、今村仁司は、「大昔（「原始未開の時代」）のように一人あるいはひとつの家族や共同体ですべての生活必需品をまかなうこと

ができなくなったからだという。この議論の前提には十八世紀に形成された「必要」または「欲求」の観念がある。人間は何かを欠如するからそれを欲求し、それを他から手に入れる必要があり、この必要が交換を呼び起こす」[今村；2007, 452 ページ] としている⁽²⁾。

人間が自分自身の欲望を充足するために不足であると思われるものを必要とし、それを他から手に入れたい（「欲求」）と思うのは自然なことである。しかし、アダム・スミスによれば、分業や交換については、人間の「必要」や「欲求」を充足するために自然に起きた出来事なのかといえそうではないとされる。アダム・スミスは、「これほど多くの利益を生み出すこの分業は、もともとは、それが生み出す全般的富裕を予見し意図する人間の英知の結果ではない。それは、そのような広範な有用性を考慮していない人間本性のある性向、すなわち、ある物を他の物と取引し、交換し、交易する性向の、きわめて緩慢で漸次的ではあるが、必然的な結果」であるとして、このような性向は、「すべての人間に共通で、他のどんな種類の動物にも見られない」[スミス；1789=2000, 37 ページ] としている。つまり、人間は分業によって得られる多くの利益を最初から知っていたわけではなく、「人間本性のある性向」（交換性向）が存在し、それは人間に固有の性質であるとした。

松尾秀雄によれば、「アダム・スミスは、交換性向という概念と同時に、共同体は過去の遺物であるという前提を経済学に、遺産として残した」として、「人間は交換する動物であるという与件は正の遺産」として、「人間はその結果、共同体を廃棄した」[松尾；2009, 51 ページ] ことを負の遺産であるとしている。ここでは、松尾秀雄による分業と交換性向の概念の評価についてみていくことにする。まず、分業についてみると、分業は社会的分業と工場内分業、共同体内分業に区別できるとする。「スミスの場合は、

交換をキー・ワードにして、職業の分化としての分業も、マニュファクチュアの作業場内部の分業も、交換が目的のように説明される。しかし、アウトルキーとしての自給自足の人間の集団経済でも、仕事や労働の分担としての分業があって、その分業は市場経済でみられる交換を必ずしも必要としないという点がスミスの分析には欠落している」[松尾；2004, 107 ページ] としている。つまり、「人間は市場経済をとおして交換をおこない、それによって分業するから、各人それぞれの専門の有用性を交換によって全員が享受できる、という限りでは誤りではない」[松尾；2004, 107~108 ページ] が、共同体内分業の多くは、（たとえば、家族共同体内部で行われる家事労働の分担としての分業）必ずしも交換に結びつくということとはできないと指摘されているのである。

次に、交換性向の概念について、「人間の本性として、交換性向が存在したであろうことは、いや存在し、これからも存在し続けるであろうことは真実そのものなのである。この場合、現実との合致性が強く存在するという観点において、真実そのものの理論だと評価」したうえで、「しかし、それは、単なる“交換”の性向であるのか。これは、より深いところでは、交換の母胎となった贈与の性向ではないのか」[松尾；2001, 44 ページ] という点が指摘されている。

「交換の母胎となった贈与の性向」という点について、人間学的にみた交換の形成過程からみていくことにする。今村仁司は、交換の起源は互酬にあるとして、その形成過程は、贈与体制⁽³⁾ にあり、「人間の相互行為の歴史過程を人間学的構造から圧縮して解釈するなら、交換は贈与との関連のなかではじめてその意味（社会の生活形式としての存在意味）が理解される」[今村；2007, 440 ページ] としている。つまり、交換の起源や形成過程が互酬や贈与体制であるならば、交換は贈与の一類型であるという

ことができる。このことから、すべての人間の本性として共通に存在し、必然的な結果であるとされる交換性向の深層部においても贈与の性向が含まれているのではないかと考えることができるのである。

以下では、松尾秀雄によって「交換の母胎」とされた贈与についてみていくことにする。

2-2 贈与

贈与についての代表的な先行研究としては、マルセル・モースの『贈与論』をあげることができる⁽⁴⁾。『贈与論』のなかでマルセル・モースは、贈与には(1)提供、(2)受容、(3)返礼の三つの義務⁽⁵⁾があるとしている。贈与に提供と受容以外に返礼の義務が生じるのであれば、どのような形をとっても贈与は義務であるといえることができる。今村仁司は、贈与は贈与した相手に対して返礼を求めない「純粹贈与」（無償の贈与）と返礼を期待する「交換的贈与」の二つに分類することができる⁽⁶⁾と述べる〔今村；2007、408ページ〕。「純粹贈与」については、その「形式を否定することはできない。それは人間の存在の根源にあることであるからだ」〔今村；2007、46ページ〕としたうえで、しかし、「人間が社会生活を営み始めるときから、純粹贈与なるものは現実には存在せず、贈与はつねに交換とまぎれた不純な贈与でしかありえない」〔今村；2007、45ページ〕という。なぜならば、「人間の現実には利益供与を期待するから、何らかの仕方で利益が生まれなかり、何らかの事物や努力を提供することはありえない。人間とは欲望の束だからである⁽⁶⁾。見返りなき贈与という純粋な道徳的理念は理想として立てることができるし、またそうでなくてはならないが、その理想を社会的人間の現実の姿とすることはできない」〔今村；2007、408ページ〕としている。たしかに、寺社に賽銭や供物を捧げる場合でも、家内安全や商売繁盛、学業成就などの見返りを求めるこ

とはよくあることである。さらに、「純粹贈与」と強く結びつくであろうと思われる夫婦関係や親子関係においても現在の生活を維持することや老後の介護など将来的な見返り（返礼）を求めて贈与が繰り返されていると考えることもできるのである。その意味においては「純粹贈与」は現実には存在しないということは正しいといえる⁽⁷⁾。

では、人間の社会に見返り（返礼）を求めない「純粹贈与」が存在せず、見返り（返礼）を求める「交換的贈与」のみが存在するのはなぜであろうか。その理由について小馬徹は、贈与を受けた側が贈与した側に何らかの負い目の感情を抱くからであるとしている。現実の社会では、「交換的贈与」しか存在しないのであれば、贈与した側は必ず、贈与を受けた側に対して意識的であれ無意識的であれ何らかの見返り（返礼）を求めるのである。そのため、贈与した側は、贈与を受けた側に対して負い目を感じさせることになるのである。また、負い目の感情が存在することによって、贈与を受けた側は贈与した側に対して劣位の感情すら抱くことになると考えることができるのである。〔小馬；2000、49ページ〕。

負い目の感情について、小馬徹の先行研究に依拠しながらみていくことにする。「負い目は、屈辱にも通じる感情」であり、「例えばR・ベネディクトは、有名な日本文化論、『菊と刀』の中で、財貨やサービスを与えられたこと（恩）に感謝する「かたじけない」という日本語の表現の二面性に注目して、次のように述べました。「かたじけない」を「辱い」や「忝ない」と漢字表記する通り、この語には「感謝する」と共に「侮辱された」という意味が込められている」〔小馬；2000、49ページ〕としている。

負い目の感情は、贈り物を受け取らず、受容の義務を拒否することで感じることを拒否することもできる。この場合、贈与した側との人間

関係を拒否や贈与した側の期待に応えることができないという意思表示をすることになる。しかし、贈り物を受けてしまった場合においては、贈与した側によって負わされた負い目の感情は、贈与を受けた側が等価の物を贈り返すことによってしか解消できない。つまり、贈与を受けた側は、返礼の義務を果たすとともに、負い目の感情を贈与した側に与えることによって自らの負い目の感情を解消しているのである。負い目の感情の解消は、また新たな負い目の感情を生み出すことになるのである。贈与した側と贈与を受けた側で負い目の感情が移動することによって贈与行為が循環的に行われるようになるのである〔小馬；2000, 49～51ページ〕。

現実社会の循環的な贈与行為は、当事者間では提供、受容、返礼⁽⁸⁾が義務的に行われる贈与行為の連続であっても、第三者からみれば、当事者間で交換が行われているようにもみることができるのである。贈与が交換されているように見えるのである。以下では、贈与行為があたかも交換されているようにみることができ行為（贈与交換）についてみていくことにする。

3. 贈与交換

現実社会の贈与行為は、「交換的贈与」であり、見返り（返礼）を求める贈与に対して、時間的なずれを生じさせて返礼として反対贈与が行われる。日本では、「贈答」という言葉で表され、この贈られた贈り物に対して答える（反対贈与）という贈与の性質は、互酬性とも呼ばれるとされる〔桜井；2011, 6ページ〕。互酬性とは、「原始社会で一般的にみることのできる資源配分のあり方のひとつ」であり、「通常、贈与の応酬を繰り返すことになるので、贈与交換と呼ばれることもある」〔丸山；2004, 14ページ〕とされる。また、贈与交換の一例としては、「農村と漁村のあいだの贈与交換では、それぞれの集団に

属する人々のあいだで取引相手があらかじめ定められており、定期的に贈与のやり取りが行われることが多い、この場合、贈与と返礼とは時間的にずれ込むのが通例である」〔丸山；2004, 14ページ〕としている。つまり、現実社会で行われている贈与行為も、互酬性に基づいた贈与交換であるととらえてもよいと思われる。

現在、日本で行われている贈与交換は、家を単位とした伝統的な贈答儀礼から、自由な形式をとる個人的な贈与まで含めれば数多くの贈与交換が存在している。日本における贈与交換の代表的なものとして、伝統的な贈答儀礼では、中元、歳暮、自由な形式をとる個人的な贈与では、比較的新しいと思われるバースデー・ギフトやクリスマス・ギフトなどをあげることができる。また、年賀状のやりとりや自宅への訪問や招待、食事の誘いなどを広義の贈与行為〔桜井；2011, 5～6ページ〕ととらえるならば、贈与交換は、我々の日常生活と密接に関連していることがわかる。また、桜井英治は、「とりわけ日本は、先進諸国のなかでも例外的に贈答儀礼をよく保存している文化として、世界中の研究者から注目されてきた。しかもたんに保存しているだけでなく、バレンタインデーやホワイトデー等々のように、新たな贈答儀礼を次々と再生産しているという点でもきわめて特殊なポジションを占めている」〔桜井；2011, 5ページ〕ことを指摘している⁽⁹⁾。

中元、歳暮というような伝統的な贈答儀礼とは異なり、自由な形式で新たな贈答儀礼とされているバレンタインデーについて山口陸の先行研究に依拠しながらみていくことにする。バレンタインデーやホワイトデー⁽¹⁰⁾は、「主に企業によって創られてきた新たな贈与機会」〔山口；2012, 236ページ〕であるとされる。山口陸は、「バレンタインデー自体は、イタリアの聖バレンタインの祝祭日である2月14日に愛する人に贈り物をするという習慣に由来する」が、日

本において、「チョコレートを贈る行為は、日本の洋菓子店、メーカーの販売戦略によるもの」[山口；2012, 234 ページ] であるとしている。「愛する人に贈り物をする」バレンタインデーは、日本では、「企業内の義理チョコ、友達への友チョコ、社会的弱者への寄付行為」にまで至り、「発生から半世紀の間に、贈る相手や動機、モノの選択において大きく揺れ動いて」おり、「バレンタインデーは欧米由来の行事が日本社会において独自の変容をとげながら、世俗的な贈与習慣を核とした行事として定着」[山口；2012, 236 ページ] したのである⁽¹¹⁾。バレンタインデーで受けた贈与を反対贈与する機会としてホワイトデーが定着している。このバレンタインデーとホワイトデーの関係について桜井英治は、バレンタインデーで贈与を受けた「男性の債務意識と女性の債権意識」という男性が負うことになった負い目の感情をホワイトデーで解消させることを目的としている男性の感情を「巧妙に利用した結果」[桜井；2011, 7 ページ] であると指摘している。

伝統的であれ、自由な形式で新しい形式であれ、贈与行為には返礼としての反対贈与が求められるのである。既述したとおり、この贈与の性質は、互酬性と呼ばれるものである。今村仁司によれば、「互酬性とは道徳的な贈与理念と利益要求的交換との二つの側面から構成されている。贈与と交換をそれぞれ孤立してとらえるなら、両者はまったく正反対であり、両立できない。しかし現実には両要素は共存し両立している。この両立を可能にする体制が互酬性である。互酬（相互性）という用語は利益の相互獲得を意味するから利益追求的行動を前面に出しているのだが、人類学的用語の含蓄はむしろ贈与の道徳理念の優位にある」[今村；2007, 409 ページ] としている⁽¹²⁾。つまり、互酬性とは、贈与に含まれる道徳理念と交換に含まれる経済的な利益追求が結合したものである。

る。

互酬性が贈与と交換の結合体であるとするならば、道徳的な理念や負い目の感情が強く残る場合は、贈与行為となり、経済的利益が優先され、負い目の感情が希薄になった場合は、交換行為⁽¹³⁾ としてとらえることができると考えられる。道徳的理念と経済的利益のどちらを優先させるか、負い目の感情の有無、一定の時間差が存在するかしないかなどが贈与と交換の違いであるといえることができる。つまり、交換行為は、通常個人および集団による相互間の人やモノの動きのみが注目されるが、贈与行為においては、道徳的理念や負い目といった感情の動きなども加えて注目[今村；2000, 160 ページ] されるのである。

贈与と交換の違いとして、交換では、感情の動きは注目されないとした。しかし、道徳的理念や負い目などの感情は交換のなかにも存在する可能性があるのではないかとと思われる。このような理念や感情は、たとえ市場で行われる自己利潤最大化を目的とした即時的な交換行為であっても経済的要因以外に何らかの感情の動きが含まれている可能性があるのではないかと考えられる。

一般的に「交換の場である市場というのは、その場に参加している人と人とがまず何らかのつながり、たとえば血縁や地縁という関係を前提にして成り立つものではない。そうした関係がない全くの他人がモノを介して繋がる場」[菅原；2012, 19 ページ] であり、市場における「商品交換それ自体は、何らかの人間関係を前提としなくても実現される」[菅原；2012, 15 ページ] のであるとされる。この前提のもとでは、市場における売り手と買い手の行動は、自己の利潤最大化のみに限定される。しかし、現実の人間は、市場においても自己利潤最大化という単純な動機のみでなく、もっと混合的な理由で行動しているのではないかとと思われる。

現実の社会では、人間関係のない店で自己利潤最大化を目的として安く購入されることもあるが、他の店よりも少々高くても、より深い人間関係のある店で購入することはないことではないと思われる。このような人間の行動について、松尾秀雄は、「人間行動原則に、コミュニケーション満足最大原理を設定」〔松尾；2009，40ページ〕すればよいとしている。人間は、時と場合によっては、自己の利潤を最大化するよりも共感を共有することで大きな満足を得ることがあるのである。この場合の「共感の共有の手段が贈与なのである」〔松尾；2009，40ページ〕とされる⁽¹⁴⁾。つまり、人間の満足は、「人間がモノを対象にして行為を行う場合によって得られる満足最大と、人間が自分以外の人間を対象にしてコミュニケーション行為を実践し、それによって得られる満足最大に二分される。……人間は、人間に連帯を求める場合が普遍的に発生する。その行為は、人間が他人に対して、なにかを贈与する行為として具現される。その贈与物なり贈与の対象としてのサービスなり、ファシリティーズを受け取ったら、人間の関係性を構築する受動的な意思表示となる」〔松尾 2009；64，ページ〕のである。

仮に人間の満足が二分されるのであれば、「コミュニケーション満足最大原理」に基づいて市場で交換を行う売り手と買い手が存在すると考えることもできる。その場合、自己の満足を最大にする手段が贈与であるならば、市場において第三者からみれば交換行為にしかみえないが、当事者間では交換行為を通して贈与交換が行われていると考えられる。一例として、最初の取引で買い手が長期取引を行うという条件を提示して、廉価販売を要望し、それを売り手が流通の不確定性を一切考慮せずに受け入れることがあげられている〔松尾；2009，57ページ〕。この取引で買い手は廉価での購入と売り手の信用を得ることになる。これが買い手にとって負

い目の感情となり、買い手は負い目の感情を解消し、売り手との約束を果たすために同じ売り手から購入をする。売り手は、買い手が約束を果たしたことに負い目を感じ、よりよいサービスや廉価販売で応え、さらに買い手が応えるのである。贈与と交換の違いの一つとして負い目の有無をあげた。この負い目の感情が市場で行われる交換にも存在するという点に目を向ければ、売り手と買い手の間では混合的な理由に基づいた贈与と交換が行われているということができよう⁽¹⁵⁾。

4. まとめ

贈与には「純粹贈与」（無償の贈与）と「交換的贈与」が存在する。「純粹贈与」があることにより、贈与と交換は異なる性質をもつということが出来る⁽¹⁶⁾。「純粹贈与」と交換の関連性を厳密に証明することは不可能であると思われる。

しかし、現実の社会では「純粹贈与」は存在せず、「交換的贈与」のみが存在し、提供、受容、返礼の義務をとまなう贈与交換が行われているのみである。その意味では、贈与と交換には関連性があるといえよう。返礼の義務が生じるということを知りながら贈り物を受け取って反対贈与を行うという点からもみてとれるが、人間は、自己の利潤最大化とともに他人と共感を共有するためにコミュニケーションを欲する性質があるのである。その最適な手段として贈与と反対贈与が行われているのである。人間が混合的動機に基づいて行動しているのであれば、贈与と反対贈与は、負い目のコミュニケーションとして市場における交換行為内部にも存在すると解釈してもよいと思われる。自己が他者との社会的関係の形成を欲するのであれば、自己の利潤最大化を目的とした市場であっても贈与交換を行い、人間関係を形成しているので

あろう。一方からの贈与により人間関係が形成され、他方からの反対贈与が起り、さらなる反対贈与が行われることによってその関係は長期的になり、濃密な人間関係が構築されていくといえよう。

このような現実の社会で行われている贈与交換という人間行動が生産、流通、消費の各段階、さらには企業の経営、マーケティング活動とどのように結びついているのかということをも具体的に研究していくことが今後の課題として残されている。

注

- (1) 山口重克によれば、「商品経済という特殊の形態をもって行われるいわゆる資本主義経済を対象とする経済学を狭義の経済学といい、人類史とともに存在するはずの経済を対象とする経済学のことを広義の経済学ということにする」[山口：1985, 1ページ]としている。

なお、「広義の経済学」についての先行研究としては、玉野井 [1978] があげられるが、本稿では、玉野井 [1978] が提示した「広義の経済学」ではなく、松尾秀雄によって提示された「広義の経済学」的視点から検討を行うこととする。
- (2) 今村仁司によれば、自然のものは、交換可能物になりえないとしている。モノを交換可能物に切り替える条件として労働をあげている。モノを交換可能物に変化させる条件として労働をあげている理由については、モノが人間の手によって労働が加えられ、加工されたときにはじめてモノは貴重となるとして、「加工された物は他人の欲望をそそる」[今村：2007, 453ページ]としている。また、ここでの欲望は、「社会的欲望であり、他人の加工された所有物を欲望する独特の要望である」[今村：2007, 454ページ]とされる。
- (3) 今村仁司は、「近代固有の交換体制以前の人間の社会的交通形態を贈与体制」[今村：2007, 440ページ]であるとして、この贈与体制の社会については、「政体形式からみれば共同所有に基づく権力なき首長政体であり（これはアリストテレスやモンテスキューの政体分類には見られない類型である）、それを動かす情念からみれば尊厳と名誉によって動く共同体で」あり、「贈与体制の共同社会は、名誉を重視する原始貴族社会である」[今村：2007, 404ページ]としている。
- (4) 松尾秀雄によれば、マルセル・モースの『贈与論』を除けば、社会科学において「贈与論的解釈を樹立させたのは、宇野理論の価値形態論で、交換行為が一種の「ギブ・アンド・テイク」だと解釈した功績」[松尾：2009, 49ページ]があるとしている。
- (5) 桜井英治によると、「モースが存在に気づきながらも、『贈与論』では明確な位置づけを与えていなかったために、のちにモーリス・ゴドリエによって「第四の義務の忘却」であると指摘されているとしている。その義務は、「神々や神々を代表する人間へ贈与する義務（神にたいする贈与の義務）」[桜井：2011, 4ページ]であるとしている。この「神にたいする贈与の義務」については、現代では希薄になってしまっているが、「歴史をさかのぼれば、人びとの生活のなかできわめて大きな比重を占めていたものであり、ゴドリエをはじめ、四つの義務のなかでもっとも根幹的なものとして重視する研究者も少なくない」[桜井：2011, 12～13ページ]としている。また、中世日本の「有徳思想」や世界史上では、「貧者への施しを神にたいする贈与と等価的な行為」として、「第四の義務」と結びつけて理解していた社会や文化もある」[桜井：2011, 11～12ページ]ことから、「神にたいする贈与の義務」は、寄付や喜捨によって果たされるとしている。
- (6) [今村：2005]によれば、人間の欲望を「第一に身体的欲望の充足（自然との関係）、第二に社会的欲望の充足（他人との関係）、そして第三に想像的欲望の充足（聖なるものとの関係）」の三つに区別できるとしている。さらに、この三つの欲望について、「それらは現実には一体になっていて、切り離すことはできない。生きることはこれら三つの欲望を充足させることに等しい。その意味で、人間は欲望そのものである」[今村：2005, 27～28ページ]としている。
- (7) カール・ボランニーは、西太平洋のトロブリアンダ諸島で現地調査を行った経済人類学者のマリノフスキーの分析結果を紹介している。そこで「純粹贈与」について以下のように述べている。「無償の贈与」の範疇は例外的なものである。なぜなら、慈善は要求も奨励もされていなかったからである。さら

にまた、贈与の観念にはつねに十分な返礼（しかし、もちろん等価ではない）の考えが含まれていたからである。本当に無償の贈与であっても、贈主に供されたなにか架空の奉仕に対する返礼であると解釈された」[カール・ポランニー；2003, 276~277 ページ]としている。カール・ポランニーはマリノフスキーによって、非市場社会においても「純粹贈与」が存在しなかったことが明らかにされたとしている。

- (8) 今村仁司は、提供、受容、返礼の三つの義務について、「マルセル・モースの言う「与える/受け取る/返す」の循環が確立する以前に原初の負い目があり、その地平の上に物の提供関係が「贈り物」の形式をとって展開するのである。最初に負い目があり、その後で返しがある。すべての贈り物は、返礼のための提供物である。それは人間社会の普遍的あり方であろう」[今村；2009, 90~91 ページ]と指摘している。松尾秀雄は、贈与の原点について以下のように述べる。「贈与の原点は、人間の生れ落ちたときに、母親から与えられた母乳にある。人間は、贈与してもらわなければ、まず生存のスタートを切ることができない」[松尾；1999, 336 ページ]としている。人間は、まず与えられているという点が原初の負い目と関連しているのではないかと考えられる。
- (9) 山口睦は、日本の贈与の分類についての既存の先行研究（図3-1）を示したうえで、「時間軸と行為者に着目し近代日本の贈与領域を」[山口；2012, 4 ページ] (1)伝統的贈与領域、(2)個人的贈与領域、(3)公共的贈与領域、(4)国民的贈与領域の四つに分類している。(1)伝統的贈与領域では、中元、歳暮、(2)個人的贈与領域では、バレンタインデーやクリスマス、誕生日、(3)公共的贈与領域では、「社会関係のない共同

体内の子供や乞食などへの寄付、喜捨、寄進」(4)国民的贈与領域では、「軍隊にともなう国民と兵士の間で行われた従軍兵士への餞別、見送り、慰問袋」[山口；2012, 4 ページ]などに新たに分類したとしている。

- (10) 山口睦によれば、バレンタインデーやホワイトデーは、伊藤幹治によって、「仕掛けられた交換」と呼ばれているとしている[山口；2012, 234 ページ]。
- (11) 山口睦は、バレンタインデーの日本的変容として、「マイチョコ」についてもとりあげており、自分で消費するために自己贈与が行われているとしている[山口；2012, 237~238 ページ]。
- (12) [今村；2007, 525~527 ページ]によれば、互酬性の本質は、(1)相互挑戦、(2)友好関係の樹立、(3)規範の成立であるとしている。
- (13) 小馬徹は、分配が社会を統合するための一つの交換形態としてとらえたうえで、交換と負い目の関係を小田亮に依拠しながら次のように整理している。「分配は負い目を曖昧にし、互酬は持続させ、再分配は永続させ、そして市場交換は払拭する」として、「それぞれが「遊交」（一時的な機械的連帯）、「義理」（持続的な機械的連帯）、「恩」（持続的な有機的連帯）、「無縁」（その場限りの有機的連帯）の関係を導き」[小馬；2000, 34 ページ]出すとしている。また、「機械的連帯」は「同じ役割をもつ対等な者同士の結びつき」を「有機的連帯」は「全体をなしながらも異なる役割を分担する異質な者たちとの結びつき」[小馬；2000, 34 ページ]を意味するとしている。
- (14) 人間がなぜ共感を共有することに喜びを感じるかという理由として、松尾秀雄は、人間は、「他人とのコミュニケーションを欲する本性を有するからである。これも人間の根本であるところの、一種の欲望充足行為である」[松尾；2009, 40 ページ]としている。
- (15) 松尾秀雄は、贈与を(1)希薄な人間関係しか望まない贈与、(2)濃密な人間関係を構築する手段としての贈与、(3)もう二度と会わないことが確かなよ者に対する贈与の三類型ぐらいに分類する必要があるとしている[松尾；2009, 31 ページ]。本稿で、事例とした売り手と買い手の贈与と交換の関係は、(1)もしくは、(2)の贈与の類型を示したものである。なお、(3)で行われる贈与行為には相手に対する悪意さえ介在

図3-1 「贈与の分類」

贈与		
物質的贈与		非物質的贈与
「(広) もののやりとり」		
「贈答」	「(狭) もののやりとり」	
例：中元、歳暮、香典、結納	例：すそわけ、惣菜を隣家にとどける	例：情緒、地位、人間などの交換

資料：[山口；2012, 3 ページ, 図1 贈与の分類（[ベフ1984：21]]より引用。

する可能性があり、このような贈与行為は(1), (2)で行われる贈与行為を正の贈与とするならば、その対極に位置する負の贈与としてとらえることができるとしている [松尾; 2009, 48 ページ]。

- (16) 贈与と交換を峻別すること課題とした代表的な先行研究としては、今村仁司の『交易する人間』[2000]をあげることができる。

参考文献

- ・ アダム・スミス / 水田洋監訳、杉山忠平訳、『国富論 (一)』, 2000 年, 岩波書店 (Adam Smith, An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, the fifth edition, London and Edinburgh, 1789)
- ・ 今村仁司, 『交易する人間』, 2000 年, 講談社
- ・ 今村仁司, 『抗争する人間』, 2005 年, 講談社
- ・ 今村仁司, 『社会性の哲学』, 2007 年, 岩波書店
- ・ カール・ポランニー / 玉野井芳郎他編訳『経済の文明史』, 2003 年, 筑摩書房
 ※『経済の文明史』は、カール・ポランニーが著した 1924 年～1964 年までの十編の論文を集めて翻訳したものである。なお、本稿の引用部分、「アリストテレスによる経済の発見」の原題は、“Aristotle Discovers the Economy”であり、(Karl Polanyi, Conrad M. Arensberg, and Harry W. Pearson, eds., Trade and Market in the Early Empires, The Free Press, Glencoe, 1957) の 64～94 ページに原載されている。
- ・ 小馬徹, 『贈り物と交換の文化人類学—人間はどこから来てどこへ行くのか』, 2000 年, 御茶の水書房
- ・ 桜井英治, 『贈与の歴史学—儀礼と経済のあいだ』, 2011 年, 中央公論新社
- ・ 菅原陽心, 『経済原論』, 2012 年, 御茶の水書房
- ・ 玉野井芳郎, 『エコノミーとエコロジー』, 1978 年, みすず書房
- ・ 松尾秀雄, 『市場と共同体』, 1999 年, ナカニシヤ出版
- ・ 松尾秀雄, 「交換性向とは何か」, 『名城論叢』第 1 巻第 3 号, 2001 年, 名城大学経済・経営学会
- ・ 松尾秀雄, 「古代から古典派経済学へ」, 山口重克編, 『新版 市場経済—歴史・思想・現在』, 2004 年, 名古屋大学出版会
- ・ 松尾秀雄, 『共同体の経済学』, 2009 年, ナカニシヤ出版
- ・ マルセル・モース / 吉田禎吾・江川純一訳, 『贈与論』, 2009 年, 筑摩書房 (Marcel Mauss, Sociologie et Anthropologie, Paris: Universitaires de France, 1950)
- ・ 丸山真人, 「原始および古代の経済」, 山口重克編, 『新版 市場経済—歴史・思想・現在』, 2004 年, 名古屋大学出版会
- ・ 山口重克, 『経済原論講義』, 1985 年, 東京大学出版会
- ・ 山口睦, 『贈答の近代—人類学からみた贈与交換と日本社会—』, 2012 年, 東北大学出版会